

平成 26 年度総務文教委員会行政視察報告書

須坂市議会・総務文教委員会（委員長：北澤雄一）は、人口急減社会に対応して国、県、全国の地方自治体が様々な施策を打ち出している現状であるが、当須坂市も、「地域コミュニティの維持をはじめ、地域産業の活性化など、解決すべき課題は広範囲かつ多岐にわたっており、都市部の意欲ある若者を積極的に受け入れ、地域力の維持・強化を図るため、『地域おこし協力隊』を募集する。」政策推進に鑑み、総務文教委員会としても、この政策を全面的に支援する意味から、「移住定住支援施策先進地」に行政視察を行うこととし、「先進地である霧島市の施策実例の収集と分析」を行う意図の下に、行政視察を執行したものである。

1. テーマ『信州須坂移住定住支援チームに係わる先進施策の実例』

視察地：鹿児島県 霧島市 企画部共生協働推進課

実施時：平成 26 年 5 月 12 日（月）

霧島市行政視察における主たる質疑担当委員：

浅井洋子副委員長、佐藤壽三郎委員

外委員 5 名

【資料 1. 行政視察名簿・調査項目ご参照】

2. 調査事項 霧島市のおじゃんせ霧島移住定住推進事業について。

別添資料でも説明記載があるが、「おじゃんせ」とは鹿児島の方言で親しみを込めて {いらっしやい} というときに使う言葉である。

資料 2. 霧島市の移住施策資料をベースに「おじゃんせ霧島移住定住推進事業」について。霧島市職員から詳細な説明を受けました。その後、質疑応答において、以下の項目について質しました。

（1）推進事業の具体的な経緯と内容は？

回答：霧島市は平成 18 年 7 月 1 日に「団塊の世代」を含む I・J・U ターン者の移住・交流を促進するため、住環境、生活環境、福祉等の情報を一元化して提供できるワンストップ相談体制を構築することを目的とする専門部署（おじゃんせ霧島推進監）を設置した。その後平成 19 年 4 月からは、「おじゃんせ霧島移住定住推進監及び定住促進グループ」、平成 21 年 1 月からは「おじゃんせ霧島移住定住推進室」、平成 25 年 4 月からは「おじゃんせ霧島特任課長及びおじゃんせ霧島移住定住推進グループ」、そして平成 25 年 4 月からは「中

山間地域活性化グループ」として移住・定住対策を調査・研究を重ね、平成26年4月からは「中山間地域活性化政策群」と名称を改めて、移住・定住だけでなく、中山間地域活性化策についても調査・研究に取り組んでいる。

回答：「移住定住促進補助制度（旧制度）については平成20年4月から平成25年3月までの5年間の時限立法で「霧島市移住定住促進に関する条例」を制定して運用された。然し、国からの移住定住促進補助制度が平成20年度から平成24年までであったため、本制度を見直し霧島市の中山間地に住宅を新築、購入又は増改築した市外からの転入者だけでなく市街地からの転入者にも支給する制度とした。

（2）事業実績と成果及び課題は何か？

1）移住者等の実績と成果について？

回答：霧島市より示され資料のうち、「移住者実績等—1（総括）」を証詳細に説明を受けた。

2）事業の促進と事業の見直しについて？

回答：霧島市が描く移住者については、資料に示す移住者イメージ図からすると、霧島市内の中山間地への移住者の促進であり、移住者については①転入定住者 ②再転入者 ③転居定住者の三種区分としている。

①の対象者は、市外のI・Jターン者であり、②の対象者は、霧島市で出生されたか、かつて霧島市で生計を立てていた住民のUターンを目論んでいる。特長なのは③と言える。霧島市街地に居住する市民を対象に、市内の中山間地への住宅の移転（移住促進）化である。

3）旧制度から新制度に改正した経緯と課題について？

回答：①市外からの移住者の呼び込みが、全国の市町村が躍起になって「移住定住支援」を展開することにより、3大都市圏内の都市地域、政令指定都市、3大都市圏外の都市地域の住民の移住希望地先が多様化していること。「移住定住促進補助制度」の要件が移住者が65歳未満であることを60歳と改正したことは、資料2の2頁でも分かるように、移住者（支給者）平均年齢が50歳未満であることから、

移住者は移住地先での就労の機会を強く求めている。

③地方自治体としては、国の移住定住促進補助制度が3年間の期間でしかないこと等からして、これは移住者にとっても将来の不安を募るものであるが、期間終了によって、市から移住者への補助金は打ち切りとなる。移住者を一世帯でも多く囲い込むには、市は一世帯当たりの補助金を引き下げても、多くの移住定住者の実現を図らなければならない。結果的には自治体財政の負担が増え、制度維持のためにも条例の見直しをした。

(3) 今後の計画等はどうなっているか？

回答：霧島市は、(1)で記述したとおり、移住定住の促進を図るために、時限立法であった「霧島市移住定住促進に関する条例」に並行して、「きりしま移住政策群」として制度見直し協議を重ね、平成26年4月からは「中山間地域活性化政策群」として、移住・定住だけでなく、中山間地域活性化策についても調査・研究に取り組んでいる。

移住施策のPRについても、移住定住を促進するための補助事業以外の活動として、様々なPR活動を行い、市のホームページ等で霧島市に移住の呼び込みを為し、東京や大阪の電車広告も行って移住拡大を狙っている。

3. 霧島市行政視察の総括

(1) 霧島市の移住定住推進事業について。

霧島市は2.(1)で示すとおり、「団塊の世代を含むI・J・Uターン者の移住・交流を促進するため、住環境、生活環境、福祉等の情報を一元化して提供できるワンストップ相談体制構築することを目的とする専門部署を設置し、更に見直しを加えて、平成25年3月からは「中山間地域活性化グループ」として移住・定住対策の調査・研究を重ね、平成26年4月からは「中山間地域活性化政策群」として、移住・定住だけでなく、中山間地域活性化策についても、調査・研究に取り組んでいる経緯と、市の真摯な取り組みから見ても、明らかに「移住定住推進事業について」は、十分な実績があったと評価できよう。

今までの実績を踏まえて継続的移住を実現させるための課題の解消策として、現に霧島市に居住している市民を対象に、市内における移住(転居)の勧め策を見ても、住宅の改修支援とは一味違った施策であり、これも移住定住施策の一環かと納得した。

(2) 須坂市の現状と課題について。

ところで、須坂市も市街地の空洞化が顕著である。市内の主要道路沿いには空地か青空駐車場が目立つ。市道より一歩狭隘な道路に踏み込むと放置された廃屋が立ち並ぶ。高齢化率も高い。市街化調整区域の人口減も課題ではあるが、市街化区域に比べると高齢化率は低い。一方、未引き区域であるにも拘わらず、後記表で示す「須坂市内小学校入学者数推移」のうち、豊丘小学校の児童入学者の推移と、霧島市の「中山間地域活性化政策」とが脳裡を掠めたが、未線引き区域は、住宅建築の規制が比較的緩いこともあってか、団地造成が盛んに行われた地域と従来の中山間地農村部との高齢化率は二極化されるに至っている。

表 1. 須坂市内小学校入学者数推移 (H26 年度～H31 年度)

(名)

	H26	H27	H28	H29	H30	H31
須坂小	41	37	24	39	30	30
小山小	70	58	62	51	46	46
森上小	66	49	61	45	68	58
日滝小	60	47	56	58	56	54
豊洲小	29	25	24	26	19	25
日野小	53	76	74	47	59	51
井上小	46	28	47	38	30	33
高甫小	34	28	25	28	24	25
旭ヶ丘小	28	35	29	35	29	25
仁礼小	38	46	33	37	26	25
豊丘小	12	14	12	13	14	12
須坂支援	3	—	—	—	—	—
合計	480	443	447	417	401	384

【須坂市教育委員会提供】

(3) 地方における人口減少社会の要因として

1) 少子高齢化について。

総務省は、「我が国の人口については、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」における出生中

位（死亡中位）推計を基に見てみると、総人口は、2030年（平成42年）の1億1,662万人を経て、2048年（平成60年）には1億人を割って9,913万人となり、2060年（平成72年）には8,674万人になるものと見込まれている。また、生産年齢人口（15～64歳の人口）は2010年（平成22年）の63.8%から減少を続け、2017年（平成29年）には60%台を割った後、2060年（平成72年）には50.9%になるとなるのに対し、高齢人口（65歳以上の人口）は、2010年（平成22年）の2,948万人から、団塊の世代及び第二次ベビーブーム世代が高齢人口に入った後の2042年（平成54年）に3,878万人とピークを迎え、その後は一貫して減少に転じ、2060年（平成72年）には3,464万人となる。そのため、高齢化率（高齢人口の総人口に対する割合）は2010年（平成22年）の23.0%から、2013年（平成25年）には25.1%で4人に1人を上回り、50年後の2060年（平成72年）には39.9%、すなわち2.5人に1人が65歳以上となることを見込まれている。

このように、我が国は、今後、人口減少と少子高齢化の急速な進展が現実のものとなり、この中で新たな経済成長に向けた取組が不可欠である。」と予想している。

【平成24年版 情報通信白書7から引用】

2) 三大都市圏への人口集中と過疎化の進展について。

総務省は更に、「三大都市圏の人口が総人口に占める割合をみると、三大都市圏が総人口に占める割合は、従前から一貫して増加傾向にある。特に、その多くが東京圏のシェア上昇分である。一方で、過疎化が進む地域をみると、同地域全体の平均の人口は2005年（平成17年）の約289万人から2050年（平成62年）には約114万人に減少すると推計され、減少率は約61.0%と見込まれる。これは、全国平均の人口減少率（約25.5%）を大幅に上回る。このように、我が国においては、三大都市圏への人口集中と過疎化の進展が並行して進む。」と予想している。

三大都市圏に人口集中が起きると、地方は雇用の場の喪失が促進し疲弊の坂道を歩むこととなる。このことは地方の過疎化現象として様々な弊害をもたらす。そのひとつとされる、独身女性の都会への流出の要因を、我々は深く受け止め、一刻も早い対策を地道に講じなくてはならない。

3) 国土基盤ストックの維持管理・更新費の負担増について。

地方が成熟型社会を迎える中で、身近な日常生活を営むうえで、地方自治体の財政は容赦なく、社会的インフラ整備にかかる、国土基盤ストックの維持管理・更新費の増加が占められることとなる。その意味からしても、移住定住施策の先進地として霧島市等を行政視察できたことは、須坂市が今取り組んでいる「長野県須坂市・地域おこし協力隊」運用についても、大いに参考になる有意義な視察であった。今回の視察を終えて、「人口急減社会」の原因を、今この時点で回避せず、果敢に問題解消策に向き合う勇気が必要である。今向き合うことを徒に恐れたり、課題を回避或いは等閑にした自治体は、必ず近い将来に歯止めの効かない人口急減自治体に陥ることのないように努めたい。

結びに、ご教示願った霧島市企画部共生協働推進課、中山間地域活性化グループ職員の皆様に、深甚なる感謝を申上げる。